

空き家管理サービス

【料金と支払い方法】

お申込みプランに基づいた金額のお支払いをお願いいたします。
お支払いについては、1年分の委託料を一括でお振込みいただきます。
なお、振込に必要な手数料については、お客さまのご負担にてお願いいたします。

【サービス期間中の注意事項】

《連絡先の変更》

お引越し等による住所の変更や電話番号が変更になった場合には、甲はその旨を速やかに書面もしくは電磁的方法により乙に通知するものとします。

《権利変動に伴う処置・通知》

売買や相続等により本物件の権利関係に変動が生じた場合や新たに担保設定等（抵当権・質権等）を行った場合には、甲は速やかに書面もしくは電磁的方法により乙に通知するものとします。

《免責事項》

乙は全量な管理者の注意をもって本物件を管理士業務を遂行しますが、下記の損害について、乙はその賠償責任を負い兼ねますので、ご注意ください。（但し乙に故意又は重過失がある場合は除く）

また、管理をする事により建物などの劣化を止められるものではありません。
そのため、乙の提供するサービス業務は建物および土地の維持を保証するものではありませんので予めご了承ください。

1. 盗難による存在
2. 巡回時に生じた軽微な傷による損害
3. 火災・爆発等の事故の発生による損害
4. 天災地変等、不可抗力による損害
5. 建物設備の故障、突発事故による損害
6. 損害発生回避のために、甲に対し改善を求めたにも係わらず改善されなかった事に起因する損害
7. 建物や土地及びそれに付随する設備等が第三者に与えた損害
8. その他、予見ができなかった事由及び、乙の責に帰することができない事由による損害

【解約】

サービス業務契約を解約する場合は、解約を希望する日の1ヶ月前までに書面もしくは電磁的方法にて乙へ通知してください。

予告無く解約をする場合は、甲及び乙は1ヶ月分相当の料金を相手方に支払うことで即時にサービス業務解約をすることができます。

【契約終了時の精算】

精算については解約通知のあった翌月から契約期間最終月までの月額料金を返金いたします。

別表

	業務内容	業務実施要綱	プラン名	
			フルサポート	スタンダード
1	建物外観確認	建物外部より変化の有無を確認	○	○
2	建物周辺清掃	敷地内屋外や前面道路の簡素な清掃	○	○
3	郵便ポスト整理	郵便ポストに入れられたものを整理し、必要なものを転送	○	○
4	通気・換気	窓を開放し、空気の入替え	○	—
5	雨漏りの確認	全部屋の室内で雨漏りの痕跡有無の確認	○	—
6	室内清掃	建物内部の簡素な掃除	○	—
7	通水・封水	水道蛇口を開放し通水を行い、排水トラップに通水し臭気・害虫を防止	○	—
8	草木の確認	剪定や除草の要否を確認	○	○
9	提案・助言	上記以外で必要と認められる作業等の提案や助言	○	○
10	鍵の保管・管理	甲より預かった本物件の鍵の保管・管理	○	—
11	報告書の作成	巡回した内容を写真付き報告書にまとめ、甲へ提出	○	○

20221201